

平成 20 年度町田市教育委員会

第 10 回定例会会議録

- 1、開催日 平成 21 年（2009 年）1 月 9 日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 富 川 快 雄 |
| 委 員 | 岡 田 英 子 |
| 委 員 | 井 関 孝 善 |
| 委 員 | 高 橋 圭 子 |
| 教 育 長 | 山 田 雄 三 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委 員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------------|---------|
| 学校教育部長 | 安 藤 源 照 |
| 生涯学習部長 | 梅 橋 敏 博 |
| 学校教育部参事（兼） | 田 村 俊 二 |
| 教育総務課長 | |
| 教育総務課副参事 | 澤 井 陽 介 |
| 施設課長 | 金 子 敬 |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 藤 川 満 正 |
| 施設課副参事 | 小 泉 由 廣 |
| 施設課主幹 | 梅 村 文 雄 |
| 学務課長 | 松 村 信 一 |
| 学務課主幹 | 田 辺 久 人 |
| 指導課長 | 小 泉 与 吉 |
| 指導課教育センター担当課長 | 前 田 増 穂 |
| 指導課副参事 | 飯 島 博 昭 |
| 指導課主幹 | 吉 川 清 美 |
| 指導課主幹 | 谷 博 夫 |
| 統括指導主事 | 山 口 茂 |

指導主事	鈴木 淳
生涯学習課長	天野 三男
生涯学習課文化財担当課長	丸山 英一
図書館長	守谷 信二
図書館市民文学館担当課長 (町田市民文学館長)	新田 善壽
図書館主幹	近藤 裕一
公民館長	手嶋 孝典
書 記	堀場 典子
書 記	羽生 謙五
書 記	福元 貞栄
速 記 士	大前 むつみ

(マキ朝日データサービス)

6、提出議案及び結果

議案第 53 号	職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第 54 号	函師小学校開設準備に伴う副校長の併任発令に関する臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第 55 号	平成 21 年度統括校長候補校及び候補者の推薦に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第 56 号	教育委員会職員の 1 月 1 日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認

7、傍聴者数 2名

8、議事の概要

午前 10 時 01 分開会

○委員長 定刻を少し過ぎましたので、これから町田市教育委員会第 10 回定例会を開会いたします。

まず、年が改まりましたので、ごあいさつを申し上げたいと思います。どうぞよろしく
お願いいたします。

議題のうち、日程第2、議案審議事項、議案第53号から56号までの4本の議案につき
ましては、すべて人事案件でございますので、非公開で審議をするということで、日程第
4、報告事項終了後、休憩をとります。関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思
いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以下、日程に従って進めてまいります。

――申しおくれしました。本日の署名委員は、高橋圭子委員です。

日程第1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 12月12日、定例教育委員会以降の主な活動状況についてご報告をいたします。

まず12日ですが、東京町田ロータリークラブ主催の第12回幼児画展表彰式が国際版画
美術館でございました。例年行っているわけですが、今年は、「わたしのすきなもの すき
なこと」というテーマのもとに、幼児から1,727点の応募があったようです。当日は、市
長賞を初め、教育長賞等々の授与がありました。出席をしてお渡しをしております。

それから、同じ日ですが、町田市公立中・高校長連絡会ということで、例年、年2回行
っておりますが、今回につきましては、都立高校の入試の関係ですとか、各学校の生活指
導の関係だとか、そういうふうな情報交換を主に行いました。

13日ですが、町田市少年少女発明クラブ主催の「町田市子どもアイデアものづくりコン
テスト」の表彰式が市民ホールでございました。本年度も七十何点かの応募がありまして、
当日、それぞれの賞ということで、教育委員会からは教育長賞ということで授与いたしま
した。

14日ですが、第46回東京都公民館研究大会。これは、都公民館連絡協議会が主催をする
もので、午前中から午後にかけて5つの課題別の分科会が文学館ですとか公民館、図書館
等々で行われまして、午後、それらを持ち寄っての研究大会ということで、かなり活発に
行われました。内容としては、これからの公民館のあり方を考えるだとか、この会を中心
に公民館を見詰め直す機会としてというようなことで研究大会を行ったところございま
す。町田市の公民館運営審議会の方ですとか公民館職員はもちろんのこと、それぞれ非常
に熱心にやっただきました。

19日は、市議会本会議最終日ということですので。

21日は、町田市芸術協会と財団法人町田市文化・国際交流財団が共催しての「町田フィルからの贈り物」というふうなことで、委員長と鑑賞と申しますか、聞かせていただきました。

22日は、町田市立中学校PTA連合会の「市長を囲む教育懇談会」がすみれ会館でありまして、市長からお話があった後に、それぞれ未来を担う子どもたちをどのように育てるかというようなことで懇談をしたところでございます。

今年に入りまして、1月5日ですが、これは、東京都市教育長会として都の教育庁を訪問して新年のあいさつをしたところでございます。

以上が主な活動状況でございます。

○委員長 ありがとうございます。

両部長から何かありましたらお願いします。よろしいですか。

では、各委員からお願いします。

○井関委員 今の表に12月13日に中学校科学センター閉講式があったと書いてありまして、私もそこで岩石とか鉱物の好きな宮澤賢治の話をしたのですけれども、これは2月に小学校のほうも予定されていますので、そのときにまとめてご報告したいと思います。

1つは、議員互助会の意見交換会のときですけれども、12月17日、市職員の方と、初めてというわけではないですが、一堂に会する機会がありました。市議会のほうの方とは大体面識があるのですけれども、市職員のほうは初めての方がたくさんいたのですが、幸い、2年ぐらい前から名札をつけてくださるようになりまして大変助かります。どこの課の人だとかいうのがわかった上で話ができますので。

一方、市町村教育委員会連合会というのが東京都でありますけれども、これの懇親会も何回か「名札をお願いします」というふうなことを言っていて、聞いてくれるようになりました。他市町村の教育委員と話すとき、どこの市町村なのかがわかった上で話せるので、これも大変助かります。

どこの教育関係でも、町田市関係の会合で、着席でないときは、ぜひ名札を用意してもらえるといいのではないかと。何もワープロでなくてもいいと思います。見本を示しておいて、太いマジックを置いておいて自分で書いてもらってもいいと思います。名札は、きれいな、小さい字でワープロでつくってもあまり役に立たないので、太い字で書いてくれたほうが大変助かります。

内容でなくて申しわけないのですけれども、進行上非常に役に立ちましたので、ちょっ

と気づいたことをお話し申し上げました。

もう1つは、活動状況というのではないのですけれども、教職員のうつ病による休職ということです。これは新聞にもよく出ていますし、この教育委員会定例会でも毎回のように出てくるということです。昨年、学校を回りまして、管理職のほうでそういう対策というのがきちんとできているのかなというような心配なことがちょっとありましたので、ちょっとお話しさせていただきたい。

私の子どものころは、「神経衰弱」とか「ノイローゼ」というような表現が多かったのですけれども、最近は「うつ病」のほうが多くなって、症状のチェックシートとか、周囲の人がどういう対応をとるべきかというようなことも広く知られるようになってきています。「子育ては相手を認めるとか褒めること」というので、私は自分の子育てが失敗したことをこの教育委員になってつくづく知らされたのですけれども、これは子どもだけではなくて、学校内の管理職の人がいつも自分でほかに対して留意しなければいけないことではないかと思うのです。典型的にいうと、校長が部下にどういうふうに言ったり接しているかということ。あごで使うぐらいならまだいいのですけれども、頭ごなしに押しつけているようなときに、そういうのがあると、うつになりかけとか、うつ病の人がもし部下にいた場合は、そういう間違った対応をしてしまうと精神病になってしまうというようなことがありますので、その対応策が研修などで十分取り入れられているかどうか、その辺がちょっと知りたいなと思います。

昨年11月4日の市町村教委連合会の第2ブロックの研修会で、大南英明先生から「特別支援教育の動向」という話がありまして、法律改正のお話が紹介されたのです。私、間違っているかもしれませんが、先生はお話の最後で「これは教員の意識改革ですよ」と言ったような感じがしたのですね。僕は、もう一歩進めると、教員というのは管理職のことを言っているのではないかなというふうに思いました。特に校長を含む管理職の意識改革のためではないかなというようなこと。今、特別支援教育という話をしましたので、うつ病と何の話が関係するのだというようなことがあるかもしれませんが、僕は、健康管理とか、能力を引き出すというようなところで、管理職の意識改革というのも重要ではないかと思ひまして、研修を充実させていただきたいなというような感じです。

○委員長 質問、あるいは提言、その他については、後で各担当者からお答えいただきたいと思いますので、先に発言のほうをよろしくお願いします。

○岡田委員 17日の議員互助会意見交換会は、いろいろな方とお話しする機会として大変

有意義だというふうに思っているのですけれども、私が教育委員になりましてから、文教社会常任委員会の方とこうした機会とは別にお話をする機会が以前1回あったのですけれども、それ以降ないので、文教社会常任委員会のメンバーもかわられたということで、お互いにどういう考えで教育に当たっているかというようなことの見解の交換もしたいなというようなことも思いました。ご検討いただければと思います。

それから、22日の「市長を囲む教育懇談会」では、市長のほうから、ご自身の子育てをもとに、父親の役割というようなことでお話をいただきました。その後、各PTAの方々から、それに対する質問も出たのですけれども、それ以外に発言をということで、子どもたちの居場所がないということで、各中学校で地域とつながるどういったふうな活動をしているかというような発表をされていました。その中で、ボランティア活動ですとかお祭りを通して地域の方とつながっていて、地域の方に顔を覚えてもらえるのがとてもうれしいというような話が各中学のほとんどで出ていたように思うのです。

それに関する事なのですから、**「学校だより」**を見せていただいている、特に中学校の場合ですけれども、子どもたちの活躍を名前を書いて発表して評価している学校が最近増えてきたと思うのです。特に2校、校長先生自身が「僕はそれを積極的にやっているのだ」というふうにおっしゃっているところがあるのですけれども、それによって子どもは**“認められた”**ということを非常に強く感じるということで、やや指導が困難な子どもであっても、そうしたことをとても素直に喜んでくれて、その後いろいろな面でも積極的に学校行事に参加するということをお話しされていましたので、今の井関先生のお話ではないのですけれども、いろいろなところでその子どもを褒めてあげるというのは効果があるのだなということを感じました。

活動報告は以上です。

それから、年末からずっと本を読んだりテレビを見たりして思っただけですけれども、今、学校で公民の授業ですとか、小学校の社会の授業ですとか、経済とか政治とかについてということは教えてはいるのですが、例えば、町田では今年は中学生による議会というようなことがあって、子どもたちが議会ということに興味を持つような機会があったわけなのですけれども、経済が自分のたちの身近なものだということを感じられないように思いました。例えば、子どもたちが遠足で決められた額でおやつを買いに行くというのも立派な経済活動の一部になっているわけです。そうしたところから、子どもたちが、自分自身が社会にかかわっている、自分の行動の1つひとつが社会を動かしていくのだと

いう実感を持てるような教育ができるといいかなと。今、不況、不況ということを感じていて、それを考えながら見ていたので、これからの社会の授業の取り組みでそうした視点を先生方に持っていただくとありがたいと思います。

○高橋委員 今、岡田委員がおっしゃったのですけれども、12月22日、「市長を囲む教育懇談会」に出席してきました。「未来を担う子どもたちを育てるために中学生に期待すること、されること」ということで、石阪市長より講話を20分ほどお聞きしました。その中で市長は、「中学生を地域の中で果たすべき役割にかかわらせてほしい」と話され、具体的には、地域のお祭りへの参加、町田各地のおはやしや獅子舞、その他伝統行事への参加を挙げられました。また、家庭の中では、親としてのかかわり方を徐々に少なくし、高校卒業時には5%ぐらいのかかわりが理想で、残りの95%は本人の責任として選択できるように育てることが大切だと話されました。そのためには父親の役割が重要で、母親は意識的に中学生の子どもが父親に頼るように仕向け、選択肢が多くなるこの時期に、父親が子どもをサポートするような家庭をつくるようにとアドバイスしてくださいました。

この話を受けて懇談会が始まりました。その中で特に、地域の中で子どもを育てていくことについて各学校の取り組みを具体的に話してくださいました。多くの学校が地域とのかかわりを持ち、交流していることに改めて感心しました。地域で行われているお祭りに中学生がボランティアとして積極的に参加し、そのことが恒例となり、地域の方々から「中学生なしでは祭りは成り立たない」と言われるほど地域の中で貢献している例もありました。そのためには、学校側としては、校内にポスターを張ったり、「学校だより」に載せたりして中学生のボランティアを募集するということで地域の方々に協力している現状も、直接来てくださった校長先生から聞くことができました。

このように、地域から要望があり、地域の中へ中学生を送り出すことができることはとても理想的なことだと思いました。こういう地域があることはすばらしいと思います。そのためには、地域という受け皿がしっかりしている必要がありますが、地域によっては、中学校の子どもたちはバスを使ったりもしながら広範囲から学校へ集まってくるということで、中学生が来る範囲の中で幾つも自治会があり町内会があるというときには、どうやってその中に入っていけばいいのか戸惑っているという学校もありました。1つの学校で少ない数の町内会、自治会だったならばうまくつき合っても、その範囲の中にたくさんの町内会、自治会があるということで、どこともうまくつき合うということは難しい現状があることもわかりました。

そんな中で、地域に出ていくのではなくて、地域から人を学校へ呼び込んで交流を持っている学校もありました。つくし野中や成瀬台中がそうでしたが、地域の方々が社会人の先生として職業についての講座を開き、その中で職業について教えたり、また、幾つか合同して学校でサタデーコンサートを開いてそこに地域の方々を招くなど、学校の中へ地域の方々を取り込んでいく形があることも知りました。

そんな中で、地域とのかかわりがいいばかりか、地域というところに広げる以前の問題として、保護者さえ学校へ来ないというのが悩みだという学校が幾つかありました。地域の格差は本当に大きいなということも実感しました。地域がよい受け皿になって中学生をどんどん受け入れ、役割を与えて育成していこうという地域。または、地域へ出ていくには受け皿が広範囲すぎたり、整っていなかったりするもので、逆に地域の方を学校の中へ招いて、まず学校側から地域に開放していこうという学校。また、保護者さえ集まらない地域とはつながっていないという学校。それぞれあることがよくわかった懇談会でした。

教育委員会としては、学校支援センターが開設したことで、ボランティアコーディネーターが地域との連携を深めていくことができるよう、こうした現状を踏まえて援助・応援していかなければならないと思いました。また、生涯教育として行われている公民館での市民の活動や学び、町田市民大学講座等で学習された方々を積極的に学校支援センターのボランティアに登録していただけるようなアピールなども必要ではないかなということを感じました。

あと、私は教育委員として7月から半年務めてきましたけれども、町田市の生涯教育や学校教育の現場を、まだ数は少ないですけども、肌で感じることができました。公民館を初め、市民フォーラム、図書館、文学館、自由民権資料館などでさまざまな活動を通して市民の生涯にわたる学習活動が充実するように職員の方々が頑張っている姿、また、生涯学習に対する町田市民の熱い思いや学習意欲に触れました。町田の地域づくりに結びつき、よりよい町田になることを、生涯学習をされている市民の方々がそうなることを願っています。

また、学校教育に関しましては、学校訪問や研究授業、各行事に参加しまして、町田市の教育の実情が少しずつ見えてきました。積極的に校内で研究を進めている学校は授業の質も高く、教室の環境や教員同士のつながりや教えることに対する意欲などもすぐれていると感じました。研究をするにはそれなりの費用がかかるので、学校の研究費はぜひとも十分に充てていただきたいと思います。また、どの学校もさらに研究を重ねて、切磋琢磨

して、よりよい町田の学校になることを願っています。

私は保護者でもありますので、ほかの保護者からたくさんの声を聞くこともできました。要望を言ってくる保護者が多いのですけれども、例えば、町田市に、子どもたちにコンクールの機会をもっと与えてほしいという保護者もいらっしゃいます。賞状1枚でもいいから、表彰される場面をもっともっとたくさんつくってほしいと。彼女は川崎市の教育委員会の賞状のあて名を書いている友人なのです。「私はこんなにいっぱい書いているけれども、町田市ではこういうことをやっているのかな」ということで相談されました。あと、学区外や広範囲から子どもを通わせているお母さんで、「校庭を毎日開放してほしい」という願いも聞きました。一度うちに帰ってからは遊ぶ子がいないし、学校にいる間に遊ばせたいので、ぜひとも学校の校庭を毎日開放してほしいという願いもありました。

多くの保護者の方は要望のほうが多くて満足していない現状がかいま見られるのですけれども、私は、教育委員になって、町田市の教育のすばらしいところがよくわかりましたので、もっとアピールする必要があるのではないかと考えています。例えば、全国に先駆けてキャリア教育に取り組んで職場体験を行っていることや、小学校では、食育の一環もあって、自校方式で、栄養士さんをちゃんと置いてきめ細かな給食をつくっていること、そういう町田の教育のすばらしさを一般の保護者の方にもっと積極的にアピールしていきたいし、私もその一翼を担っていると思っています。町田の教育の特色で、いいところをどんどんアピールしていけば、保護者も安心して、学校教育を批判的に見るのではなくて、好意的に見てくれるのではないかと思います。そうすると、子どもにもよい影響があるのではないかと思います。

○委員長 12月の活動報告に関連して各委員からさまざまなご意見が寄せられました。

まず、井関委員からは名札の件が1つありましたけれども、これは徐々に定着してきているということだと思います。教職員のいわゆる心の病というのが全体として大変増えているだろうと。そういう状況を踏まえて、管理職の役割、あるいは管理職の対応が改めて問われているだろうという趣旨で、管理職を対象としたこういった心の病、心に悩みを持つ教員への対応その他についての研修はどうなっているのだろうか、研修体制はどうなっているのだろうか。主として――井関委員は管理職に中心を向けているというふうに考えていいですね。管理職を対象とした研修はどうなっているのだろうか、教員の意識改革というけれども、これは管理職の意識改革ではないかということも触れられております。そこらあたりを後でお答えいただきたいと思います。

岡田委員のお話で、文教社会常任委員会のメンバーと教育委員との懇談を確かに過去1回行っていきますね。それ以後中断しているかと思えますけれども、やはりこれは議会と教育委員会との意思の疎通ということで重要であるという観点から、少なくとも最低1回は行っていいのではないかというご意見でした。これもまたお答えいただきたいと思えます。

さらに、市長との懇談会に関連して、社会や経済のあり方についての児童・生徒、特に中学生でしょうか、関心という点からいって、そういった経済を身近に感じたり、社会のありようを実感できる指導というのをどの場でもってどのような方法で進めているのか、あるいは、これをさらに積極的に行うためにどのような考えを持っているかあたりをまたお答えいただきたいと思えます。

高橋委員からは、「市長を囲む懇談会」に絡んで、と同時に、就任をして半年過ぎたその印象の中から幾つかお話がございました。学校を訪問したり、先生方とお話をする中で、校内研究のための条件整備をぜひ進めていただきたいということ。それから、子どもたちを表彰したり——これは岡田委員からもありましたけれども、褒めることが大事だという意味では、コンクールだとか表彰の場をもっと増やしていいのではないかというお話がございました。それから、高橋委員のところに寄せられた幾つかの意見の中で、学校選択制にもかかわるのでしょうか、校庭開放を常時行っていただけないだろうかという意見が寄せられているといえます。これもまたお考えなりお答えをお願いしたいと思えます。

そして、全体として、町田の、特に学校教育に関してさまざまな特色ある取り組みを行っているのだから、もっとそれについてのPRを、あるいはアピールを積極的に行ったらどうだろうか。それによって、市の行っている教育行政といいますか、学校教育の施策といいますか、そういう面をより多くの人に知っていただくと同時に、好意的に見ていただけると。必ずしも批判的に見たり、否定的に見るばかりではなくて、ぜひ行っているさまざまな施策や特色ある教育活動を好意的に肯定的に見ていただく意味でも、より多くのアピール、PRを行ってはどうかといったような提言がございました。

以上、それぞれの場からお答えをいただければと思えます。

○**学校教育部長** 教職員のうつ病の関係、対策ということですが、具体的な状況については、補足があれば、また担当のほうからお答えしたいと思います。

確かに大変厳しい状況にあるなど。確かに職員についても同様なのですけれども、そういう状況については認識をしているところです。新年度、2009年度から、労働安全衛生の体制の整備を行っていきたいというふうに考えております。現在は、いわゆる都費負担職

員についての制度面での対応が十分にできていないということがございますので、そういう労働安全衛生体制という制度面での整備を行う中で、この問題についても取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

次に、議会との関係ですけれども、文教社会常任委員との意見交換の場をとということでございます。これにつきましては、可能な限り、今年度中にそのような場を設定できるように議会サイドとも調整してみたいというふうに思います。

次に、校庭開放を毎日行えないだろうかというふうなお話があったということでございますけれども、それぞれ学校の状況というのはございますが、かなり努力をしてやっているというふうには認識しております。お話は、その開放も含めた内容の充実ということもあわせてあるのではないかとというふうに思います。現在、放課後子ども教室をどういうふうにしていこうかというふうなことを、子ども生活部を中心に検討しておりますが、あわせて、学校教育サイドとしては、今後の課題ということになりますけれども、学校支援センターをここで立ち上げました。そういう人材を活用しながら、こういった放課後の活動の充実ということをどのように展開できるのか、検討し、具体化できればというふうに考えているところであります。

それから、町田の教育はすばらしいのではないかと。これをアピールすべきであるということでございます。私も、部長としてさまざまな取り組みを教育委員会として行っていますから、パブリシティについては非常に力を入れてきたところであります。昨年度は、その事柄について新聞に四十数回掲載されております。今年も最終的には恐らくそれに近いぐらいの掲載回数になるのかなというふうに思っておりますし、昨年も今年も、町田の教育活動などを取り上げたテレビ報道等もされております。例えば、最近では、小山田小学校の親の活動になりますけれども、竹炭をつくる活動だとか、学校教育と連携した活動というものが取り上げられております。そのように、今後もパブリシティについては積極的に進めていきたいというふうに思います。

○指導課長 教員のメンタルヘルスのことでございますが、都教委からもさまざまな形で「教職員のメンタルヘルスについて各市町村の教育委員会でも指導してほしい」というふうな話がきています。現実的には、管理職については、各学校に管理職対象の教員のメンタルヘルスにかかわるテキストといいますか、対応事例の載ったものが配られておりますし、三楽病院を中心としまして、都の教職員互助会の教職員の健康に関する部門が年4回から6回ほど、管理職対象の研修会を行っていたり、あるいは長期の期間においては教員

の個々の相談の機会を設ける形をとっているところが現状でございます。ただ、教員のメンタルヘルスについては、管理職の支えが十分ないと職場復帰等もなかなか難しい現状もありますので、今後とも管理職への意識・啓発というか、そういったことを十分図っていききたいというふうに思っているところでございます。

○統括指導主事 先ほどの中学生の経済活動への認識を深めるというようなご質問につきましてですが、本年度より全小・中学校の「小中一貫町田っ子カリキュラム」の柱の1つにキャリア教育というのがございます。中学生については、各教科、特に3年生では公民的な分野での授業もございますが、そのみならず、9年間を通して、「小中一貫町田っ子カリキュラム」のキャリア教育のカリキュラムを使って、社会を動かしていく、あるいは経済活動への実感——それだけではないとは思いますが、そうしたものへの関与をこういった授業を通して深めていく。また、体験活動については、中学2年生、第2学年で職場体験を5日間実施しておりますので、そこで実際にさまざまな業種での体験活動を通しての学習をすることも実施しております。今後もこのカリキュラムを通じて9年間を通じた学習を継続していきたいと考えております。

○委員長 さっき私は1つ言い忘れたのですが、高橋委員でしたか、学校とのかかわりで、学校間の格差というか、地域差といいますか、温度差というものがあるということがこの間の市長との懇談会の中で事例の中で出てきています。今お話があったように、学校とのかかわりが非常に濃密に連携強化されて、いい成果を上げているところと、保護者が学校にすらかなかなか来てくれないといったような、かなり両極端の事例が出ているわけですが、そこらあたりの実情をどう把握しているか、あるいは今後それについてどのように対応していくか、指導課のほうでももしありましたら。社会教育のほうでもありましたら、またお考えいただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○指導課長 今ご指摘の点につきましては、いわゆる開かれた学校づくりというか、校長の経営方針の中で、保護者、地域との連携をいかに図っていくかということが非常に求められている視点かというふうに思っています。年度当初、学校の経営方針の中で、どういうふうな開かれた学校づくりということで、校長が自校の実態を踏まえた上で年度の方針を立てるかということ、まずそこを確認していきたいというふうに思っています。

それから、今後学校支援センターとか、学校のボランティア活動の人員の状況とか、教育活動と地域の人材等の活用とか、その辺についてもデータのものを十分集めると同時に、実際の教育活動について指導主事を学校に派遣したり、そういった状況をさらに深め

ていきたいというふうに思っております。ただ、現状におきます地域間格差と申しますか、学校間格差というのが現実的にはあるというふうには踏まえておりますので、来年度の指導の中で校長への指導という形も含めて考えていきたいというふうには思っているところでございます。

また、同時に、学校自身が自校の教育のPR活動を打ち出していけないと、地域、あるいは保護者の理解もなかなか得られませんので、学校自身のPR活動みたいなところも充実させていきたいというふうに考えているところでございます。

○生涯学習課長 PTAの学校教育にかかわる役割というのは非常に大きいというふうに考えていまして、生涯学習課のほうでも、積極的にPTA連合会、それから小学校PTA連絡協議会もいろいろなかかわりを深めて支援していきたいというふうに考えています。特にPTAの場合には、その中心を担う人材の継続性というか、それが非常に課題になっていまして、生涯学習課では役員との懇談を通じてそういった活動の継続性を強化することと、もう1つは、お互いのPTAの連絡・協議の場を積極的に持っていただくこと、これを中心に支援していきたいと。

もう1つは、市民大学で、今後、人材育成講座と申しますか、地域でそういった調整を積極的に發揮していただくような講座を設けて、学校教育部のほうを支援していきたいというふうに考えております。

○委員長 各委員、いかがですか。今のお答えについて、再質問なり何かありましたらどうぞ。

○高橋委員 質問ではないのですが、福祉の広報のところに載っていたのですが、今生涯教育のことでおっしゃったのですが、まちだ市民大学の環境講座の修了者がエコネットという団体をつくって、夏休みにボランティアスクールを開いて、小学生の子どもたち20人を対象に、川をきれいにしようという清掃活動をなさったということもあります。生涯教育で学んだ人たちがそうやって子どもたちに、実際、今もこういうふうにつながっているということが本当に大事なことかなと思いますので、生涯教育の中でそういうことをどんどんアピールしていたださるともっとももっとつながっていくのではないかなということを感じました。

あと、コンクールについて、町田市はほかの市と比べてどうなのでしょう。多いのでしょうか、少ないのでしょうか。

○教育長 コンクールが多いかわからないのですが、教育委員会主催ではなくて、

先ほど言いましたロータリークラブだとか、環境ポスター展だとか、いろいろやって。それから、ひなた村では今度2月に創作童話の発表会もありますよね。かなりやっているのかと思いますが。そのほかに、例えばスポーツですと連合陸上大会だとか。それから、賞はつけませんが、小・中学校作品展。版画美術館で肖像、絵画等々がありますね。ですから、まあまあだと思いますが、コンテストという、賞をつけるというのは、教育委員会主催ではそんなに。スポーツはそれぞれの種目について市内の大会が中学生はありますけれども、ほかの分野では少ないのかなと。ただ、民間団体の方がいろいろやってくれているのが多いと思います。特に作文コンテストだとか。ただ、作文コンテストも、頼むほうは自分のところだけとやって来ますので、その割り当てだとか、そういう点で学校は逆に苦労している点もあるのかなと思います。

ただ、言われる趣旨はわかります。「学校だより」で子どもが表彰されると。確かに、「中学生の〇〇君が〇〇に入った」とか「学校だより」に書いていますよね。そういうのは励みにはなるなと思います。

○教育総務課副参事 補足情報ですが、今年の1月7日から、50周年記念事業として、教育委員会で「町田っ子 2008 展」というのを実施しております。それはコンクール形式で、「わたしたちの町田『昔・今・そして未来』」というテーマで作文・絵画といったものを各学校から応募してもらって、それらをセレクションする形で市長賞、教育委員長賞、教育長賞という形で、現在、版画美術館に掲載している最中でございます。そういったことも一応情報として。

それから、学校支援センターについてですが、学校支援センターそのものは実は実行委員会という形で運営しております。実行委員会は、地域の方々に入っただく形の組織ということで、その実行委員会が各学校のボランティアコーディネーターと連携をとりながら学校の支援の人材を配置していくということでもありますから、いってみれば、地域の側から学校を支援する動きをつくり出すという意味で、地域間格差ですとか、温度差ですとか、そういったものを補いながら、地域の側からの動きを。校長先生が1人で集めて回るとするのは非常に大変な作業でありますので、地域の側からそういう動きをつくり出すという、そういう体制で支援センターを運営しているということも補足情報としてお伝えしておきます。

○委員長 3学期に児童・生徒の表彰式がございますね。あれはどこが所管でしたか。それは。

(「教育総務課です」の声あり)

○委員長 教育総務課。それは。

○学校教育部参事 まだ正式な日にちは決まっていませんけれども、今年度も3月の中旬ぐらいに小・中学校の児童・生徒を対象に、スポーツの分野ですとか、そういうところで活動があったような方、学校からご推薦をいただきながら、そのお子さんたちを表彰すると。

○委員長 表彰式はあるのですね。年間を通じて顕著な活躍をしたスポーツ、あるいは文化関係の児童・生徒を表彰するというので、ここで表彰すると。それは教育委員会が主催をして行っています。間もなく日程が決まると思いますから、ぜひご参列をいただきたいということです。

○高橋委員 「こういうことがある」と皆さんに伝えていきたいと思います。

○委員長 井関委員、よろしいですか。それから、岡田委員も。——ありがとうございます。

それでは、それぞれご答弁いただいたので、その趣旨にのっとり、また積極的に推進して行っていただきたいと思います。

以上で、日程第1、月間活動報告を終了いたします。

日程第3、協議事項に入ります。

協議事項1、町田市教育プラン（案）パブリックコメントの実施結果について協議をいたします。

○教育総務課副参事 それでは、協議事項の1点目、町田市教育プラン（案）パブリックコメントの実施結果について、資料をもとに説明をさせていただきます。

昨年の11月17日から12月16日の1カ月間、パブリックコメントを実施いたしました。意見募集の方法といたしましては、まず、「広報まちだ」に概要を掲載し、町田市ホームページに詳細案を掲載しております。そして、教育総務課、市民相談室等の窓口に資料を置きまして、それらを配布しながら意見をいただいたということでございます。

この間の応募者数は12人、意見数が39件ということでございます。その内訳と内容の概要について説明をいたします。資料2枚目をごらんください。

まず、教育プラン全体について、これは理念ですとかプランの範囲、いわゆる施策の範囲、それから他の計画との整合等、大きな事柄についてのご意見が3件ございました。

それから、特別支援教育については、専門人材等の配置や派遣、それから教育施策とし

での考え方や個別指導計画等についてのご意見が5件ございました。

めくっていただきまして、少人数学級についての意見が2件。

それから、教師についてということで5件ございました。これは、研修とか地域の協力、あるいは教員としての負担感といった事柄について触れられております。

学力については、思考力・表現力を重視していくべきだということで1件。

小中一貫教育については、性教育とか環境とか福祉とか、そういったことはどうなのだというので3件。それから、大戸・武蔵岡の小中一貫校について、期待を含めて、地域の支援型にしていったらどうかという提案を含めた形のご意見が1件。

それから、給食費未納対策についてが1件。

学校不適応生徒支援事業についてが1件。

めくっていただきまして、生涯学習全体について4件。中身は、主として、ネットワークづくりとか、生涯学習推進計画の策定をというようなご意見でございました。

それから、重点施策7、市民のニーズに合った学習機会の提供ということで5件ございました。これまでの取り組みの強化とか、姿勢・考え方の明確化とか、実行性のある、評価ができるような施策を期待するというようなご意見でございました。

それから、公民館についてが5件。講座の内容とか人数、あるいは新たな参加者の受け入れ拡大、公民館の地域配置といったことについて触れられております。

その他、学習指導要領の学力観、それから、子どもや大人がゆっくり過ごせる場所というのが3件ございました。

これにつきまして、これらのご意見に加えて、かかわってそれぞれご意見、あるいは事務局へのご要望等がありましたら、協議という形でお願いをいたしたいと思っております。

○委員長 町田市教育プランは、既にご承知のとおり、パブリックコメントを実施いたしました。その結果、今ご報告がありましたように、11月17日から12月16日まで1カ月間そのパブリックコメントを実施した結果、12人の方から39件のご意見をちょうだいしたと。そのご意見の内容については、今説明があったとおり、多岐にわたっておりますが、それぞれ貴重なご意見をいただいたということでございます。これらに対して、質問、その他ありましたらどうぞ。協議をしていきたいと思っております。中には、ご自身がプランを読まれて、またお気づきになったことも含めてでも結構ですけれども、何かありましたらどうぞ。

○井関委員 これを拝見しまして、意見は多いのですけれども、応募者12人というのは私が思っていたよりは少ないなというふうな感じがして。中を読みますと、詳しいというか、

専門家とかいう方がかなり意見を述べられているなというふうに感じました。全体に自分で「町田市教育プラン」を見たときは、非常に膨大なもので、東京都のビジョンのほうも同程度ですから、それはバランスがとれているのだと思うのですが、11月18日に中学校PTA連絡協議会の方と懇談したときに、非常に難しいので、勉強会でも開いて、ある地域共同の学校づくりだけにテーマを絞って勉強したというようなことを言っておられたので、そういうような批判があるかなと思ったのです。でも、そこがあまりなくて。それだけ専門家が多かったということかもしれませんけれども。

これの取り扱いなのですから、たしかパブリックコメントの実施方法に書いてあったと思うのですが、1つひとつについては答える必要はないと。たしかそうだったかなと思うのです。これは、この中でできることを検討して入れていけばいい、そういうスタンスでいいのでしょうか。

○**教育総務課副参事** 個別に答える必要があるような内容については、その内容を少し織り交ぜながら、項目ごとに、市としての考え方を概要として回答の形で作成をしたいというふうに考えております。また、プランの中に取り入れていけるものについては、この後の修正段階の中で取り入れていく、そんな予定でございます。

ちなみに、この質問の結果と回答の概要について2月の中旬に公表する予定でございます。

○**委員長** 公表の仕方はどういう仕方でやるわけですか。

○**教育総務課副参事** 1つは、ホームページでの公表になります。もう1つは、受付の窓口に回答の概要の配付用の資料を置かせていただきます。そういった方法でございます。

○**委員長** 広報その他では特段。

○**教育総務課副参事** 紙面の関係がございますので、回答案の一部を掲載するという形で、寄せられた意見の件数等の数値については載せていきます。

○**委員長** 井関委員、よろしいですか。そういうことだそうです。

岡田委員、何かありますか。

○**岡田委員** 私も、12人の方というのは少ないなというふうに思いました。本当はもう少し気軽に、要望も含めて、いろいろな方のいろいろな意見が知りたかったなというふうに思います。ただ、教育プラン自体が専門的なことというふうについ思ってしまうがちな方が多いという状況もあって、仕方がないかなとも思います。

個別のご意見で見ると、特別支援教育について割合に多く書かれているのですが、

「特別支援教育について」という5件の一番下のところでも、学校教育で障がいの方と地域社会との接点を増やすとか、次のページをめくって、重点事業6のところ、「学校不適応生徒支援事業について」でも、地域とのかかわりというようなことを書いていらっしゃるんですね。今、学校自体が、今までずっと話されてきたように、学校経営をオープンにしていくとか、開かれた学校とかいうような話になっているのですけれども、特別支援とか学校不適応生徒に関しては、社会の方、地域の方にお任せしていいのかなという部分もあるので、そのあたりの対応については、きちんと教育委員会のほうで考えていく必要があると思います。どこまで地域の方にお任せすることができるのか。私たち教育委員会のほうでやらなければならないことというものもあると思うので、そのあたりのところをきちんと提示して、その上で地域の方に協力をお願いするというような形がいいのではないかなというふうに思います。

それ以外のところでも大変熱心書いてくださったことに、とてもありがたい、感謝の気持ちを持ちます。「教師について」のところですか、「生涯学習の推進について」、「公民館事業について」、すべてのところで、ああ、なるほどなというふうに思わされたところが多いので、こういったことを参考にして今後の活動にも生かしていきたいと思います。特にこの中で、具体的な内容ではないのですけれども、「教師について」のところ、先生方が「教材研究・指導技術を高めるための時間と自由を確保する必要がある」というのは、私がかねがね感じていることですので、なるべく事務的な手続的な業務を簡略化して、現在取り組んでいることなのですから、それを推進していったら、先生方が本当に子どもと向き合える時間を増やしてあげたいということ。それから、公民館事業について、ここで「ことぶき大学については」というところで書かれている「楽しく学ぶだけで終わりではなく」という、地域で活動できるような流れの中で公民館活動をしてほしいというようなご意見が出ているというのはとてもありがたいことで、こちらのほうも、現在進められていることではありますけれども、一層推進していただきたいと思います。

○委員長 さっきの件は、質問で、お答えをいただいたほうがいいですか。どこまで地域の方というのとは。

○岡田委員 いや、今後の取り組みということで。

○委員長 取り組みということで、要望としてよろしいですか。

○岡田委員 はい、要望として。

○委員長 何かありますか。

○**教育総務課副参事** ご指摘のとおりだと思います。特に、特別支援教育、それから学校教育行政の部分についても、今、教育委員会では、まず専門家人材を確保して、各学校の支援を行っていく、これを第一に考えております。その上で、それ以外の部分で支援をいただけるものについては、広く市民、保護者の方からいただく。前提として、市民、保護者の方々にそういった考え方とか、現在取り組んでいる内容については理解をいただくということが大きな事柄として必要になってくると考えております。

○**委員長** 理解をいただくということは、口で言うのは簡単ですが、大変難しいことなので、これは力を入れてやっていかなければいけないことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

教育委員内部でも、この教育プランについては非公式に協議会を何回か持って協議をしてまいりました。それらも反映されているかと思ひますけれども、一応こういうことで1つの区切りをつけたいと。パブリックコメントもいただいたので、ここで区切りをつけたいと思ひますけれども、よろしいでしょうか。

なお、文言の整理とか個々の取り扱いについては事務局のほうに一任をしていきたいというふうに思ひます。よろしいですか。

では、以上で、町田市教育プランパブリックコメントの実施結果についての協議を終了いたします。

続きまして、スクールボード（学校支援理事会）の設置に関する方針についてを協議したいと思ひます。

○**教育総務課副参事** 前回、実はスクールボードの設置方針についてご協議をいただきました。その際には、「学校支援地域組織」という日本語といいますか括弧書きで書かれていたものでございます。その際にいただいたご意見を反映することと、それから、市長と面談をして意見交流をする機会がございまして、その際にいただいたご意見、ご助言等を反映させた形で、修正案として資料をお配りしております。この修正案の下線が引かれた部分についてを中心に協議をいただけましたら幸いでございます。

私のほうの説明も、そういった形で、修正部分について重点的に説明させていただきます。

まず、スクールボードの考え方ですが、考え方そのものは変更はございません。学校を地域の側から支援していく組織をつくっていこうということでもあります。「学校支援理事会」という名称に変えておりますのは、後ほどまた出てまいりますが、それぞれのスクー

ルボード理事の立場を法的にも明確にしていく必要があるだろうというようなご意見が市長のほうからもございました。そんな形で、立場と機能を明確にする意味で「学校支援理事会」という名称に変えてございます。前回、岡田委員さんからも「片仮名の多用は」というようなご意見もございまして、「スクールボード」という名称と「学校支援理事会」という名称のどちらを活用してもいいというような意味合いで括弧書きにしております。

それから、めくっていただきまして、4「スクールボードの構成」ということとなります。5人以上10人以下ということについては変わっておりませんが、理事を「スクールボード理事」から「学校支援理事」と。役割、機能を明確にする意味でそういった呼称で書いております。

それから、いただいたご意見の中で、地域ということが前面に出てこないのはその趣旨と合致しないのではないかとというようなことがございましたので、4の(1)の「スクールボードの構成」のウのところ、「地域関係者その他、校長が必要と認める者」と。加えて、前回のご意見で、同じ方が毎年同じような形で組織構成しているというようなご指摘もございました。今回は、その修正案といたしまして、「2回を限度に再任することができる」と。すなわち3年まで継続できるということでございます。ただし、ボランティアコーディネーターの役割といたしましては、地域の中に入って行って教育活動を支えていく役割ですから、地域の方々との顔のつながりですとか、機能が年々強化されていくということが期待できますので、「ボランティアコーディネーターについては、この限りでない」ということで書かせていただいております。

それから、(3)の「理事の報酬」というところでございますが、これまでは理事に対する報酬は無償とするということで前回は提案させていただいております。今回、学校支援という機能と理事という立場を明確にする意味で、報酬をお出しする、すなわち非常勤の特別職として位置づけて報酬をお出しするという、これが市長からの助言としてございました。それを踏まえて、月額報酬、日額報酬、いろいろ考え方はあるのですが、今ちょうど学校にモデル校を募集しているところでして、手を挙げていただいている学校に個別にいろいろと問い合わせをして情報収集をして、どういう形が進めやすいかということで、今ちょうど調整をしながら進めているところです。一番多いのは、日額で、つまり1回活動していただいた場合にお支払いするという形が、やっていただく側からも一番抵抗がないのではないかとというようなご意見が多くございました。月額報酬ですと、立場を重く受けとめて、引き受けてくださる方がいなくなってしまうのではないかとというようなご意

見も寄せられておりました。そんなことで、今回の案としては日額 2,000 円とすると。いってみればボランティア報酬に近い金額でございます。しかしながら、立場としては、非常勤の特別職に置いていきたいということでございます。

最後のページに、前回のご質問の中に、コミュニティスクール、あるいは今までやっている学校運営推進協議会とどこが違うのだというふうなご質問がございました。それに答える形で、表組みで区分してみたのです。「○」「×」でつけておりますが、ニュアンスとしては、若干「△」であったり、「◎」であったりというようなところがございますが、あえて区分をするという意味で「○」「×」で表記してございます。①がコミュニティスクール、②が現行の町田市の学校運営推進協議会、③がこれから進もうとするスクールボードということになります。まず、意見具申権。これは人事、組織に対する意見具申権。それから、教育課程、予算計画等に対する承認をする権能。こういったものはコミュニティスクールの場合にはございますが、スクールボードの場合は理事に規定してございません。それから、学校評価についても、明確にはコミュニティスクールのほうは表記されておりませんが、校長に対する意見具申ということが書かれておりますので、「○」ということを書いてございます。スクールボードは、あらかじめ学校評価というものを、特に法定の学校関係者評価を規定するというものでございます。その他、スクールボードに理事の役割として特別に教育活動支援、保護者対応支援ということを明記しております。学校運営等への意見または助言につきましては、それぞれ書き方が違うのですが、いずれにしてもそれぞれ載っているということでございます。

それから、下の段の「立場・処遇」にまいります。コミュニティスクールは、先ほど申し上げました非常勤の特別職ということになりまして、地方公務員法に規定されているということでございます。スクールボードをこれと同等の立場に置いていくというのが今回の案でございます。報酬についても同様に支払っていくと。根拠ですが、コミュニティスクールは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で規定されているということで、スクールボードの場合はその規定がないということになります。しかし、立場を特別職とするからには規定が必要ですから、法律がない場合は、主として条例を根拠に規定していく。この報酬等についてはまだまだ関係部局との調整が必要になりますので、現段階でどのような手続でどのような条例でということについてはまだ未確定な部分がございますので、今後また調整を行いたいと思います。

それから、公募につきましては、コミュニティスクールは一部公募ということがほとん

どの取り組みの中で規定されておりますが、スクールボードの場合は公募は考えておりません。活動頻度ですが、これは実態からということで、コミュニティスクールの場合、大体月に1回ぐらい会合を開いているところが多い。町田の場合は、このたびアンケート調査を行ったのですが、学校運営推進協議会というのは年3回から4回、一番多かったのが3回ということでございます。スクールボードの場合は、先ほど理事にそれぞれに役割を担っていただく関係で、会合という形でなくても学校に来校いただき、教育活動の参観をしていただいたり、支援をしていただいたり、あるいは評価をしていただいたりというようなことで、個別に来校していただくことも含めて考えますと、頻繁に学校に来ていただくことを期待しています。特に回数は規定しておりません。

これが3者の区分表ということになりますので、違いについてはここで明確にさせていただきたいというふうに思います。

○委員長 補足等ありますか。

○学校教育部長 各機能の相違点についてご説明をいたしましたけれども、スクールボードの関係者の身分の問題であります。根拠について条例という説明をいたしました。ここでは条例ということで書いておりますけれども、説明にありましたように、どういう形で行っていくのかということについて現在検討しております。直接、地公法上の根拠に基づいた形にするのかということも含めて検討しているということで補足をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長 以上、説明がございました。何か質問、その他ございましたらどうぞ。

○岡田委員 この改正したところと関係ないところなのですが、まず、このスクールボードというのと、PTA、あるいは保護者の組織とのかかわり方、それぞれの保護者の組織と学校のかかわり方、スクールボードと学校のかかわり方というところが、言いかえれば、スクールボードとPTA・保護者の組織とのかかわり方が違うというのが、線引きがどこでなされるのか、ちょっとはつきりさせていただきたいなど。ちょっとイメージしにくい部分もあつたりするので。

そして、今回、理事の報酬ということで、今説明されたところで、活動として、立場・処遇のところの表で見せていただくと、「頻繁を期待」ということで、しょっちゅう学校の見学、授業参観に行ったりするのも活動というふうに見られると。例えばPTA、保護者の方が授業参観に行かれた場合も、そういう日額2,000円の対象となるのかとか、細かいことなのですが、要するに、PTAの方がここに参加したときの重複した部分とい

うか、そのあたりのところをどう整理するのかということと、学校に対して意見を言ったりするということで、PTAからの意見はどういうふうに位置づけられるのか。このスクールボードというのができてしまうことで、PTAからの意見が並列するものなのか、上位・下位が存在するのかというあたりがちょっと気になりましたので、その辺をどのような方向で進められるのか、お答えいただければと思います。

○教育総務課副参事 PTAとの関係につきましては、まだすべて理論構築ができていないわけではありませんが、取り組み内容は違うのですが、いわゆるコミュニティスクールの学校運営協議会とPTAの関係は参考にできるのかなというふうには考えております。

それから、理事としての報酬についてですが、単に授業参観ということではなくて、役割として、評価、あるいは教育活動の支援策の向上ということを担っておりますので、授業参観をして、その結果、理事としてどんな役割につながっていくかという効果が問われるという意味では、単なるPTAの方々の授業参観とは意味合いが違ってくるのかなと。いずれにしても、理事の方々の機能・役割を明確にすることで、PTAの活動との違いというのは明確にできていくのではないかというふうには考えておりますが、まだそのあたりは、実際に動き出す中で、学校の現場サイドからのやりやすさみたいなものも含めて調整が必要になってくるのかなというふうには思っております。

○学校教育部長 また補足ですけれども、身分上は非常勤の特別職という位置づけになります。そうであれ、なかれ、いずれにしても、学校長の指示に基づいて、ある依頼に基づいて対応していく、さまざまな活動を行っていくという関係になりますので、そういう意味では、これが理事の仕事、これは理事の仕事ではないというものは客観的に明確になるのではなかろうかというふうに期待をしているところです。

ただ、どのような活動をするかについては、先ほど説明したような部分はこれから詰めていかなければいけない、あるいは実際にやる中で考えていかなければいけない部分はあろうかというふうに思います。

○井関委員 前回、継続前に、地域のことが意見に出てから、入っています。それから、理事の任期の歯どめですね。歯どめの件に関して後でちょっと。それから、理事の報酬が出て、これが1回当たり2,000円ということ。随分ご検討いただいたのですが、1つ、理事の任期は、「2回を限度に再任」というのは、一度辞めてもう1回入る場合も再任なのか、その辺なのです。普通だと「連続する場合は」というふうに入れてある感じなのですけれども、この場合は入っていないようなのでどうなのかなというのが1つ。

あともう1つは、これは表現上のことですが、留意事項だけが「ですます」体になっているのですが、これは何か意味があるのかなと思って質問しておきます。

あとは、最後に、私、過去に質問したと思うのですが、学校運営協議会とか、そういうのとスクールボードとの違いはどうかというのを一覧表にいただきましたので、これで非常に明確になったと思います。ありがとうございました。

○委員長 では、今の質問にお答えいただきたいと思います。

○教育総務課副参事 2回を限度に再任というのは、連続した再任のイメージをしております。したがって、1年休んでいただいて、また希望がある場合には再任といいますか、お引き受けいただくということが可能な規定でございます。

それから、留意事項の「ですます」調は特に意味はございませんので、「である」調に統一したいというふうに思います。

○学校教育部長 最終的には、これについては法規のほうと例規文書として適切になるような形で調整はしてまいりたいというふうに思います。考え方を中心にご理解いただけたらというふうに思います。よろしくどうぞ。

○井関委員 考え方として、さっきの再任というのは、連続する場合というのが含みにあるわけですね。本当だったら、そういうのだったら表現してしまってもいいという感じですね。ありがとうございました。

○委員長 ほかにございますか。

これにつきましても、前回の教育委員会定例会で協議していただきました結果、継続をということで、今日改めて前回のご意見、質問、その他を踏まえて、それから市長との面談ということで、それぞれの助言等も組み入れた形で今出されたわけですが、おおむねこういう内容で、スクールボードは条例をこれから制定しなければいけないさまざまな手続が必要かと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

では、以上で協議を終了します。スクールボード（学校支援理事会）の設置に関する方針については協議を終了するというので、文言の整理や今後の手続、あるいは取り扱い等につきましては、さまざまなことがあるかと思っておりますので、あくまで事務局に一任をするということをお願いしたいというふうに思います。

○学校教育部長 今お手元にあるものは、基本的な考え方をお示ししたものと方向性ということでご理解をいただきたいと、先ほど申し上げたとおりです。条例形式にするのか、規則形式にするのか、要綱形式にするのかというようなことも含めて検討したいというふ

うに思いますし、あわせて、政策法務的な観点もごございますので、スクールボードを設置するという考え方を全面に出すのか、学校に置く理事という考え方を全面に出すのかということも、法務的な観点から調整をしていきたいというふうに思いますので、あわせてよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 今回の部長の最後のところで、スクールボードという形を全面に出すのか、学校理事という形で全面に出すのかというのは、また論議をしなければいけないのかなという感じもするのですけれども、そういう場はありますか。

○学校教育部長 また調整をさせていただければというふうに思います。

○委員長 そうですね。では、そういうことも含めて。

では、もう一度確認ですけれども、基本的な理念・考え方について今まで2回協議をしていただきました。それについて質問その他で回答いただいて、基本的には了解をしたと。あくまでも理念と考え方という点で。今部長からお話がありましたように、これが条例になるのか、規則になるのか、その他の形になるのか等も含めて、今後の取り扱いについては事務局に一任していきたいと思います。

よろしいですか。では、また経過に従って報告その他をお願いします。

○学校教育部長 すみません、もう1点だけ。

金額は一応2,000円ということを書いておりますけれども、まだ最終的に財政サイドとの調整もごございますので、そういった点をあわせてご理解いただきたい。

○委員長 この2,000円がひとり歩きしないということですね。

○学校教育部長 はい。

○委員長 わかりました。

以上で、継続しておりましたスクールボード（学校支援理事会）の設置に関する方針について、協議を終了したいと思います。

続いて、日程第4、報告事項でございます。7点ございます。追加はございますか。一なければ、指導課からお願いをしたいと思います。

○指導課長 統括校長につきましては、07年度、町田市立学校の管理運営に関する規則改正を行いまして、統括校長を設置することができるというふうに決めております。条文は、「学校に、委員会が別に定める基準に基づき、特に重要かつ困難な職責を担う校長の職として統括校長を置くことができる」ということで、昨年度規則改正を行ったところです。

今年度、東京都より、「統括校長を置くことができる学校の基準」の案及び制定について

依頼がございまして、それに基づいて別紙資料のように「統括校長を置くことができる学校の基準」ということで定めさせていただいたものでございます。

なお、統括校長につきましては、任用につきましては東京都が行っておるところでございますし、あくまで一般の校長よりも職務の困難度の高い学校に置くという趣旨でございますので、いわゆる一般の校長の職務上の上司に当たるという規定ではございません。統括となりますと、そういった上司的な意味合いがありますが、そういうことではないということでご理解をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○統括指導主事 報告事項の2番、3番、4番とそれぞれご報告をさせていただきます。

まず、2番目の「2008年度の卒業式、2009年度入学式の適正な実施について」でございますが、2008年度、今年度の卒業式につきましては、小学校が3月24日火曜日、中学校が3月19日木曜日、2009年度の入学式につきましては、小学校が4月6日月曜日、中学校が4月7日火曜日に実施予定でございます。実施に当たりましては、お手元の通知文になりますが、第4172号、2008年12月18日付けの「2008年度卒業式、2009年度入学式の適正な実施について（通知）」のほうは既に学校長あてに全校に発信しているところでございます。

通知文にございますように、卒業式、入学式につきましては、学習指導要領に基づいた適正な実施を全校が行うために、重点項目といたしまして、(1)「式のねらいを明確にし、その達成のために適正な実施計画を作成する」、(2)「国旗及び国歌に関する十分な事前指導を行う」、このことを位置づけまして通知したものでございます。その他の記述内容につきましても昨年度からの変更はございません。今年度も儀式的行事の適正な実施に向けて全校を支援してまいります。

続きまして、3番目の「2009年度教育課程の編成について」でございます。お手元の第3743号、2008年11月20日付け、「2009年度教育課程の編成について（通知）」も学校長あてに全校に発信いたしました。これから各学校で次年度の教育課程を編成していくわけでございますが、その編成に向けまして、教育委員会としての基本的な考え方、方針を示したものでございます。考え方、方針については大きく変更はございませんが、来年度より新学習指導要領全面実施に向けての移行期間に入ります。その関係で、本年度の内容項目と変更点もございまして、今回は写しということで、今年度と異なる部分に波線を付したものを配付いたしております。

教育課程編成については、今後の予定といたしまして、1月16日、教育課程届出説明会

を開催いたします。そして、2月中に各校からヒアリングを行いまして、3月に提出という予定でございます。

4点目の「町田市小中一貫教育 規範教育 啓発資料③『情報モラルや家庭のルール』」につきましてご報告をいたします。こちらは、お手元に見開きでA3判になりますが、リーフレットを配付しております。こちらのほうについては、昨年の末、12月中に全小・中学校に配付いたしました。また、中央図書館のほうにも置かせていただいているリーフレットでございます。このリーフレットの主な内容といたしましては、家庭の中で子どもたちが携帯電話やパソコンを利用するときのルールづくり、あるいはフィルタリング機能の周知等、都の実態調査結果のデータ等も表示しまして、それを示しながら、子どもたちがインターネットや携帯電話といったいわゆる情報機器を安全に利用して、ネット犯罪の被害防止に向けてご家庭でのご理解、ご協力を求めるといった内容になっております。

○図書館市民文学館担当課長 5番、6番、7番、一括してご報告申し上げます。

町田市市制50周年記念特別企画展として開催しました「文学の鬼を志望すー八木義徳」展の結果を報告いたします。

会期は2008年10月18日から12月14日まで50日間で、来館者は2,794人で、1日当たり55人の入場がありました。また、関連事業としまして、2回の講演会、担当学芸員による展示解説等を行いました。今回の展覧会につきましては、マスコミ等にも多く取り上げられまして、今お手元にお示ししてありますアンケートの集計結果にもありますように、おおむね好評だったと思います。なお、今後は、2009年1月31日から3月29日まで北海道立文学館において巡回展を開催いたします。

続きまして、次の展覧会の予定をお知らせいたします。

2月1日から4月12日まで、町田市民文学館市民研究員発表展「まちだ文学さんぽ」を開催いたします。市民文学館では、2007年4月より市民研究員制度をスタートいたしまして、約20人の研究員が2つのグループに分かれて文学の調査研究活動を行っております。今回は、『まちだ文学散歩ガイドマップ』を作ろう！ということをやテーマにしたグループが、鶴川・三輪、町田駅周辺と本町田、相原・小山田、この3つの地域の文学散歩マップを作成しているところです。

今回の展覧会は、この市民研究員の調査結果の成果をこの3つの地域に分けて発表するものです。関連事業としまして、講演会、講座、文学散歩、市民研究員による展示・解説を実施いたします。なお、ポスターとパンフレットをつくりましたので、前に掲示させて

いただいておりますけれども、このポスター、ちらしの図案につきましても、市民研究員のお1人で、絵本作家の薄井俊さんという方からご協力いただきました。ポスターは500枚、ちらしは1万5,000枚作成して、配布する予定であります。

最後に、町田市民文学散歩マップ「町田駅・本町田篇」の刊行についてご説明します。ただいまご説明しました市民研究員が作成したものであります。作成部数は、初版で1,000枚予定しています。文学館、図書館、市民センター等にて配布する予定であります。なお、相原・小山田地区につきましても今月中に完成する予定でございます。

○委員長 以上、一括して7点の報告事項について、何かご質問、その他ございましたらどうぞ。

○岡田委員 文学館は、いろいろ楽しい興味深い企画を持っていらして、本当に感心して見えています。この中で、開催についてのところで、「スペースの関係から、同時開催『まちだゆかりの文学者』展は中止をいたします」と書いてあるのですけれども、こうしたところで、場合によって臨機応変に、どうしても無理にやらなければいけないというようなことに縛られずに、今のスタンスでぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

○委員長 ほかにございますか。

なければ、以上で日程第4、報告事項を終了いたします。

休憩いたします。

午前11時28分休憩

午前11時31分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。

午前11時42分閉会